



天草市まち・ひと・しごと創生
第 2 期 総合戦略

令和 2 年 3 月
熊本県天草市

目 次

I.	第2期総合戦略の基本的な考え方	1
1.	総合戦略策定の趣旨	1
2.	対象期間	1
3.	施策の推進・検証にあたっての方針	1
	(1) PDCAサイクルによる検証	1
	(2) 推進・検証体制	2
	(3) 施策の効果を高めるための連携の推進	2
4.	総合計画と総合戦略の関係	3
II.	基本目標	4
1.	基本目標1 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する	6
2.	基本目標2 天草への新しいひとの流れをつくる	7
3.	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる	7
4.	基本目標4 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる	8
III.	実現に向けた施策	9
1.	天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する	9
	(1) 起業創業や既存事業者支援による雇用創出	10
	(2) 地域資源を活用した産業振興による雇用創出	11
	(3) 農林水産業の成長産業化	13
	(4) 観光産業の成長産業化	17
2.	天草への新しいひとの流れをつくる（移住・定住）	20
	(1) 本市への移住促進	21
	(2) 若者の地元定着に向けた支援等	22
	(3) 「関係人口」の創出・拡大	24
3.	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる	25
	(1) 結婚支援及び妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	26
	(2) 全世代・全員活躍まちづくりの推進	28
	(3) 地域共生社会の実現	29
4.	市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる	31
	(1) 健康寿命日本一のまちづくり	32
	(2) 地域で住み続けられる環境整備	35

I. 第2期総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

国においては、2014(平26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」と、その実現に向けた2015(平27)年度からの5年間の総合戦略が策定されました。そして、2019(令1)年、第1期「総合戦略」の最終年であり、「令和」という新たな時代の始まりに向けて、「令和時代の地方創生」として、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020(令2)年以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で、「長期ビジョン」の下に2020(令2)年から5年間の基本目標や施策について、現行の枠組みを引き続き維持し「第2期総合戦略」が令和元年12月に策定されました。

これを受け、本市では、国と同様に「天草市人口ビジョン」で目指す2060(令42)年の推計人口45,000人に向けて、引き続き、人口動態(出生・死亡・転入・転出)を改善する取り組みを進めることとします。

天草市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、国が策定した「第2期総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)、熊本県の第2期総合戦略、そして本市の人口ビジョンを踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ取り組むものです。

2. 対象期間

本総合戦略の対象期間は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を踏まえ、2020(令2)年度から2024(令6)年度までの5か年間とします。

3. 施策の推進・検証にあたっての方針

本総合戦略における施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおりPDCAサイクルと推進・検証のできる体制の構築を図ります。

(1) PDCAサイクルによる検証

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、実現に向けた施策ごとに重要業績評価指標(KPI)※1を設定します。

各施策の達成状況については、このKPIにより検証し改善を行うPDCAサイクル※2を機能させ、成果重視と外部有識者等の参画による効果検証を行い施策の推進を図っていきます。

※1：重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2：PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(2) 推進・検証体制

本総合戦略の策定にあたっては、産・官・学・金・労などの関係者による「あまくさ創生実践会議」及び「天草市総合政策審議会」において、第1期の評価検証を踏まえて、第2期総合戦略の立案等における意見を聴取し、本市の創生に必要な各施策の検討を行いました。

また、第1期総合戦略では、最上位計画である「天草市総合計画」（以下、「総合計画」という。）の策定及び変更、推進する「天草市総合政策審議会」において、総合計画と総合戦略の検証を実施してまいりました。

今後も地方創生の実現に向けて、「天草市総合政策審議会」においてKPIによる達成度の検証を行いながら、広く現状・課題等の共通認識を図り、将来への取組みを協働して推進します。

(3) 施策の効果を高めるための連携の推進

本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けては、熊本県との連携はもちろん、天草管内で多くの共通課題を抱える、上天草市・苓北町と連携して取り組むことも重要です。また、2018(平30)年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関する広域連携など、観光文化分野では県境を越えた長崎県や鹿児島県及び関係市町との連携にも取り組んでまいりました。

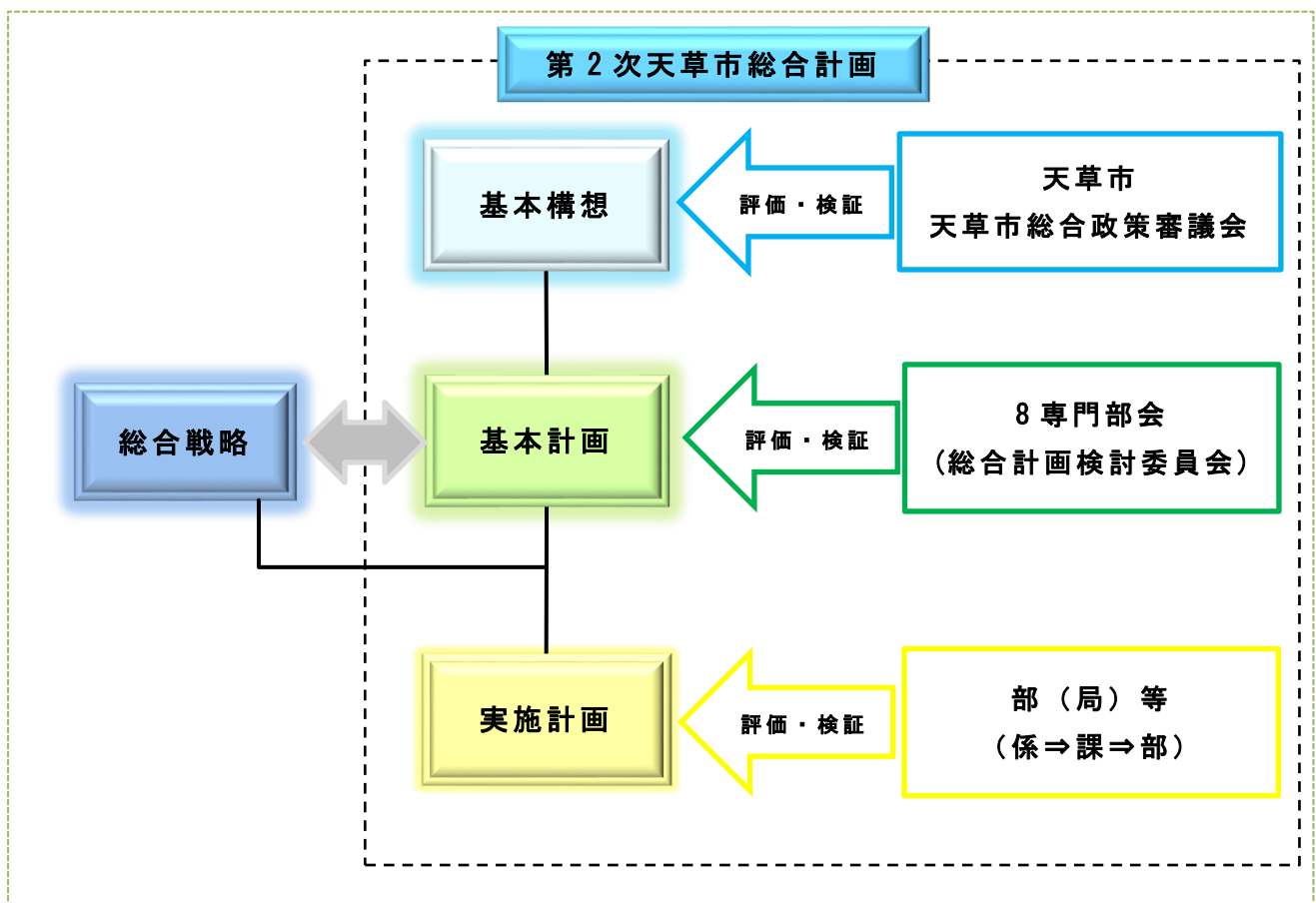
このように、広域連携の重要性にも視点を置き、産業振興、観光文化及び移住・定住の促進などについて、相乗効果を生み出せるよう方向性を共有し、連携を密にして地方創生の実現に向けて取り組めます。

4. 総合計画と総合戦略の関係

2015(平27)年3月に策定した第2次総合計画では、「人が輝き活力あふれる日本の宝島“天草”」をまちづくりの基本理念とし、5つのまちの将来像を掲げ、2022(令4)年度までの中長期ビジョンにより、実現を目指しています。

この本市の最上位計画である総合計画と本総合戦略は、同一の方向を目指すものであり、総合戦略に掲げる施策等の実施は、総合計画の実施計画の中で、具体的に明示し取り組んでいきます。また、総合戦略は、設定した指標やPDCAサイクルによる評価・検証を行うこととしており、総合計画との整合性を図りながら、必要な場合は総合計画の改訂を行います。

◆第2次天草市総合計画と人口ビジョン及び総合戦略の関係図



※本市の最上位計画は、総合計画と位置付けられています。総合戦略は、5か年計画となっており、基本計画と整合性を図りながら、それぞれの段階でPDCAサイクルをプロセスの中に取り込み、改善していきます。

II. 基本目標

天草市人口ビジョンでは、「目指すべき将来の方向」を、(1)「都市部への人口流出に歯止めをかける」、(2)「若い世代の希望を実現、合計特殊出生率を2.1に向上させる」、(3)「活力ある持続可能な地域社会を維持する」としています。

天草市第2期総合戦略は、人口ビジョンの「目指すべき将来の方向」を実現するために、「しごと」「ひと」「まち」の視点から、第1期の方向性を引き継ぎながら、次の4つの基本目標を設定し、2024(令6)年度まで取り組んでいきます。

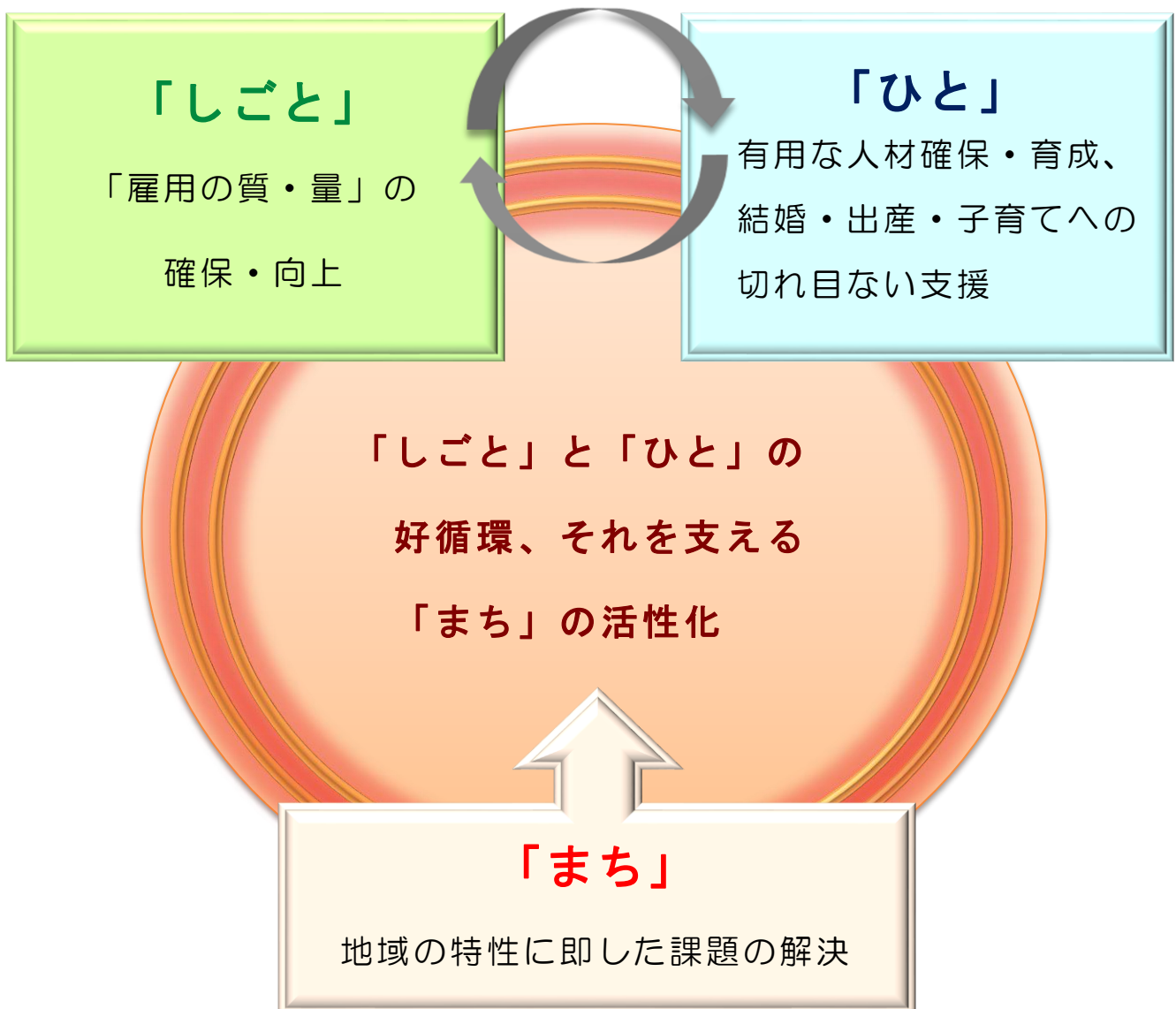
また、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す取り組みを行います。

基本目標1 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する

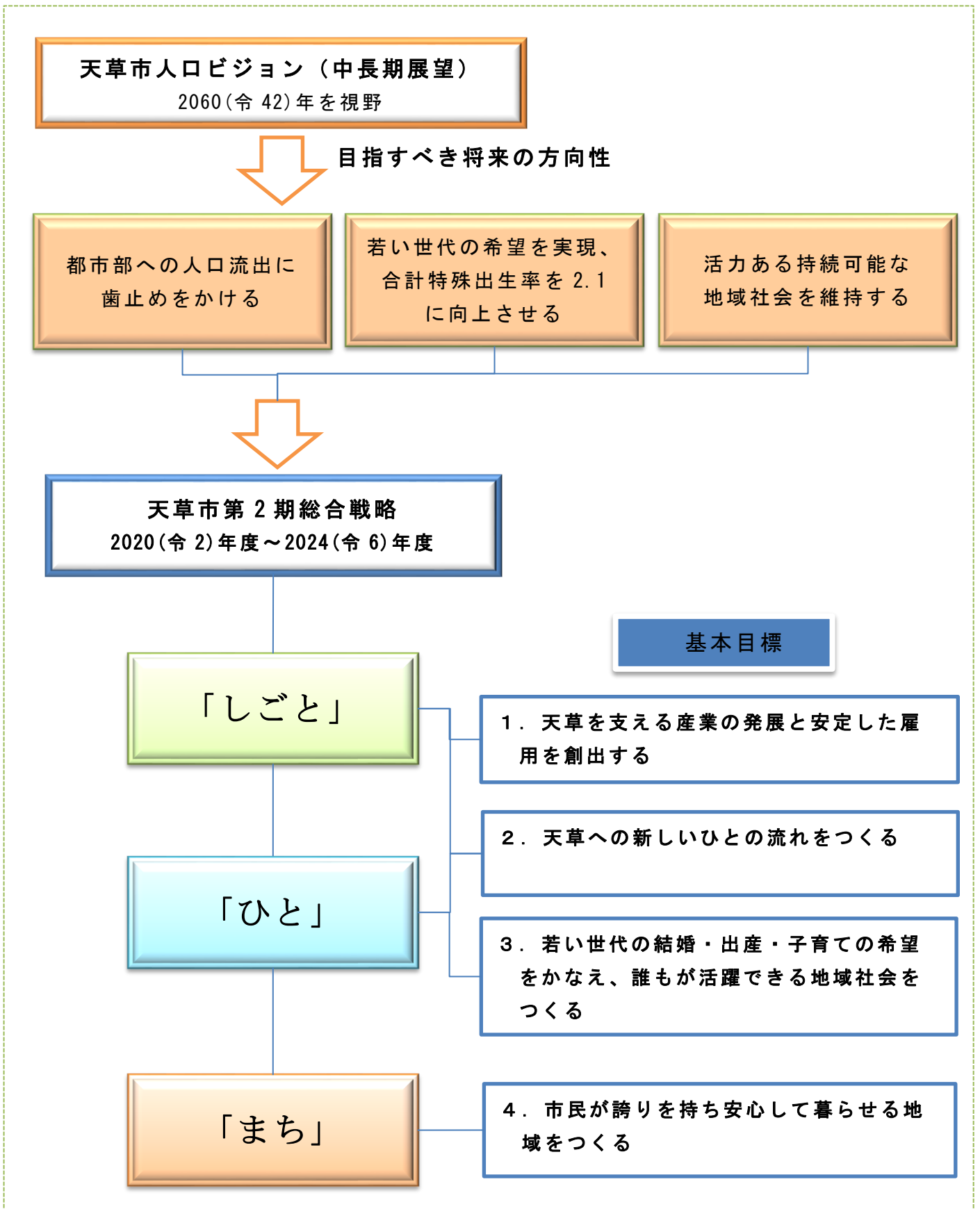
基本目標2 天草への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる



◆人口ビジョンと総合戦略及び基本目標の構成



1. **基本目標 1** 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、引き続き本市における「しごと」づくりに取り組みます。

第1期の取り組みでは、起業創業にチャレンジする企業は、100社を超え、誘致企業数6社、雇用創出も300人を超えています。

しかし、若い世代の都市部への転出超過は続いていることから、解消に向けた継続的な取組みとして、本市を支える産業と魅力ある雇用の創出を目指します。また、本市の産業構造分析による、地域経済をより循環させる産業（コネクターハブ企業）の育成や拡大支援、さらには、「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」を意識し、AIやIoTなど最新技術を活用した生産性向上を推進しながら、天草地域の次世代を担う人材の地元での就職を促進していきます。

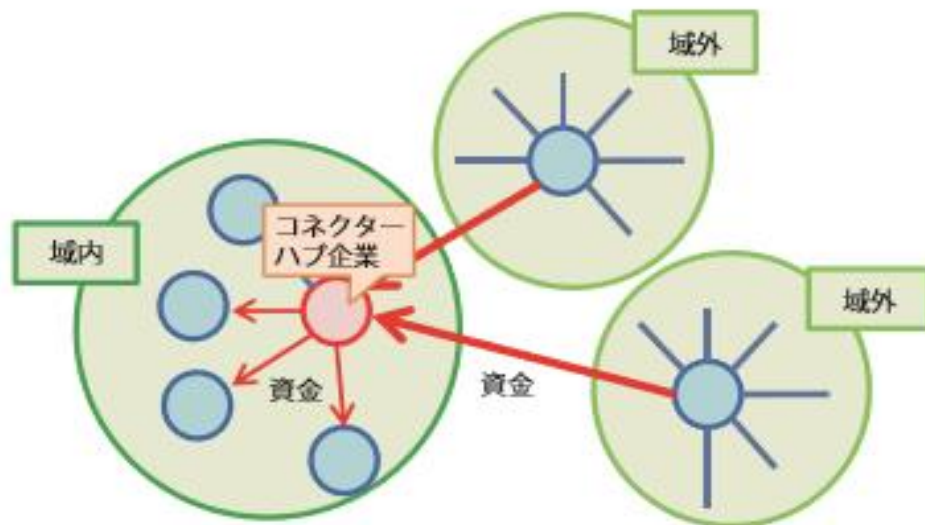
数値目標(第1期)2020年

- 都市部への流出人口 680人減少
- 就業人口数の確保 32,310人
(平22国調38,904人)

数値目標(第2期)2025年

- 若い世代の転出超過 580人減少
(15~29歳 社人研推計値 1,752人→1,172人)
- 就業人口数の確保 29,346人

■コネクターハブ企業のイメージ図



「コネクター」⇒接続

域外と取引を行って、他地域の資金を域内に取り込む役割。
天草⇒飲食店、漁業、食料品製造業、宿泊業、水運業など

「ハブ」⇒車軸

域中で取引関係の中心となって、域内資金循環を高める役割。
天草⇒建設業、小売業、福祉関連など

「コネクターハブ企業」

域内で取引の中心となるハブ機能と、域外との取引をつなげるコネクター機能を合わせ持つ企業で、域外からの資金（外貨）を獲得し、域内に資金を配分する中心的な役割を持つ企業。

（例）食料品製造業、海面養殖業など

2. **基本目標2** 天草への新しいひとの流れをつくる

第1期では、東京在住者の4割が「移住を考えている」という国の調査結果をもとに、本市への移住・定住を促進し、2019(令1)年までの目標値400人を達成する見込みとなっており、今後も継続して推進します。

また、東京圏への転入超過は、第1期の期間では解消されず、依然として全国的に増加傾向であることから、若者や外部人材を求めて、UJIターンを促進すると共に、中長期的な目線で、関係人口の拡大に取り組みます。

数値目標

■ 都市部から本市への転入 400人

※ 第1期 目標400人 2018年実績382人

3. **基本目標3** 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

地域の実情に即し、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境の整備に取り組み、子ども医療費助成などの要因により「住みよさランキング2019(東洋経済新報社調べ)」の「安心度※」の指標では「全国1位」となっています。今後も、安心して働くことができる職場環境づくりを促進し、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、また仕事と生活の調和の確保により、若い世代の希望の実現や誰もが活躍できる社会づくりに向けて取り組みます。

数値目標(第2期)

■ 25～44歳女性の就業率 86.0%

(2015(平27)年国調81.33%・全国65.93%・県73.24%)

■ 子育てしやすい地域だと感じる市民の割合 69.5%

第1期 目標62.5%

(2018(平30)年アンケート:60.9%・2014(平26)年アンケート:51.6%)

数値目標(第1期)

■ 30～34歳女性の就業率 78.0%

(2015(平27)年国調80.01%・全国63.30%・県71.07%)

(2010(平22)年国調75.14%・全国60.64%・県67.36%)

■ 35～39歳女性の就業率 78.0%

(2015(平27)年国調82.05%・全国64.11%・県73.38%)

(2010(平22)年国調75.17%・全国60.37%・県68.69%)

4. **基本目標 4** 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固なものとなります。市民が、天草での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、誇りを持ち安心して暮らせるような「まち」をつくる必要があります。

「住みよさランキング2019」の「安心度※」「全国1位」という評価と共に、市民アンケートでは、高い割合の目標を達成しています。

今後も継続して、家族や地域の中において、人々が絆を深め、心豊かに生活できる地域コミュニティの維持や形成を図ることで、地域の特性に即した地域課題の解決、活性化に取り組みます。

数値目標

- 健康に暮らしていると感じる市民の割合 **87.5%**
(2018(平30)年アンケート：84.9%) **第1期目標：81.0%**
(2014(平26)年アンケート：70.8%)
- 安心して暮らせていると感じる市民の割合 **93.0%**
(2018(平30)年アンケート：88.8%) **第1期目標：79.4%**
(2014(平26)年アンケート：66.9%)

※住みよさランキング2019「安心度」算出指標（【新】は新規採用指標）

- ①人口当たり病院・一般診療所病床数
- ②老年人口当たり介護老人福祉・保健施設定員数
- ③20～39歳女性人口当たり0～4歳児数【新】
- ④子ども医療費助成（対象年齢・所得制限の有無）【新】
- ⑤人口当たり刑法犯認知件数【新】
- ⑥人口当たり交通事故件数【新】

III. 実現に向けた施策

1. 天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する

《基本的方向》

- これまでに効果のあった既存の中小企業事業者の支援や新たに起業・創業等を目指す事業者の育成を継続し、雇用機会の創出と産業の振興を図ります。

また、地域内で複数の仕入れを行い、付加価値を高め、域外へ販売するなど、地域経済をより循環させる産業を重点的に支援するとともに、都市部の人材やノウハウの活用、大学や企業との連携により、潜在的な需要を掘り起こし、新たな産業を創出することで、縮小経済から拡大する経済へ転換し、魅力ある雇用の創出に努めます。

さらに、若い世代の都市部への転出超過が続く中、産業振興やまちづくりの次世代を担う人材の育成を図り、若い時期からの起業教育や地域に誇りを持つ教育の推進により地元での就職を促進します。

- 島という独自の風土で育まれた農林水産物等に付加価値をつけ、都市部をターゲットに天草の知名度を活かした販路拡大、産地イメージの確立に努め、地域産業の競争力強化を図ります。

また、世界有数の陶磁器原料である天草陶石を活用し、国の伝統的工芸品に指定されている天草陶磁器の産地化を推進します。

さらに、SDGsを意識した取組みの推進や大学や企業との連携による新たな産業の創出に取り組みます。

- 本市の基幹産業である農林水産業をはじめとする主要産業での雇用機会の創出につなげるため、経営体の育成による生産基盤の強化、加工、販売など付加価値化による所得の向上、さらには経営を持続化させるための多様な担い手の確保に向けて、UJIターンの促進やAIやIoTなどの最新技術を活用した生産性向上による労働環境の改善など、地域の特性を活かした産業施策を講じていきます。

- 世界文化遺産に登録された崎津集落など本市の魅力ある観光文化資源の保全を図りながら、国内外に広くPRし、ブランド力を高めるとともに、大会等の誘致や豊かな地域資源を活かした体験型ツーリズムなど総合的かつ広域に推進し、受入態勢の整備、広域的な周遊ルートの構築など観光客の利便性の向上を図りながら、人々が訪れる魅力あふれる観光地「天草」を確立します。

- (1) 起業創業や既存事業者支援による雇用創出
- (2) 地域資源を活用した産業振興による雇用創出
- (3) 農林水産業の成長産業化
- (4) 観光産業の成長産業化

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）起業創業や既存事業者支援による雇用創出

（ア）地域の事業者100社100人の雇用を生み出す

本市の中小企業事業者の強みやセールスポイントを見出し、伴走しながら支援する相談体制を引き続き構築することにより、第2期においても第1期同様の目標数値を掲げ、域内の地域資源を活用した新商品開発、新分野進出、事業規模拡大、販路拡大により売上アップにつなげます。

また、100社100人の雇用創出に向け、都市部の企業等の高度なノウハウ、知識などを活用した人材誘致、障がい者雇用の促進にも取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	現状 2018年	目標 2024年
新規起業者数／累計	115社	215社
起業に伴う雇用創出数／累計	323人	423人

【具体的な事業】

① 起業創業・中小企業支援センター事業（Ama-biZの運営等）

▶ 強み創造型のビジネスサポートを方針としたワンストップ相談窓口であるアマビズを引き続き設置し、中小企業者の支援と起業家の育成による新たな事業創出を図る。

② 産業振興チャレンジ事業（起業創業支援、中小企業持続化支援、法人化支援）

▶ 起業家及び中小企業者が新たにに取り組む事業を支援し、雇用の場の創出と拡大を図る。

（イ）企業誘致等の促進による雇用創出

多様な働き方のできる職場や、若者が魅力を感じる職場等「働きたい場所」を増やすため、企業誘致施策等の推進による誘致活動を進め、雇用の場を確保します。

重要業績評価指標(KPI)	現状 2018年	目標 2024年
誘致企業数／累計	6社	12社

【具体的な事業】

① 企業誘致促進事業（企業誘致支援策、サテライトオフィス支援策）

▶ 若年層の地元就職の促進及びUJIターン者の確保に向けて、企業誘致施策等を推進して、新しい雇用の場の創出を図る。

▶ 企業との連携により、テレワーク事業等の創出を図る。

(2) 地域資源を活用した産業振興による雇用創出

(ア) 天草産品の都市圏戦略による販路拡大

天草産品の情報や受発注窓口の一元化及び戦略的な販売を行う体制を構築し、高価格取引につながりやすい都市圏をターゲットに、天草という知名度を活かした物産フェア、PRイベント等の開催や、飲食店オーナー、シェフ、バイヤー等を天草へ招聘し商談会を開催するなど、産地イメージの確立と販路拡大を図り、生産者の所得向上と新たな雇用の創出を目指します。

また、「作ったものを売る（プロダクトアウト）」から「売れるものを作る（マーケットイン）」の考え方に立ち、都市圏消費者のニーズをフィードバックしながら売れる産品の生産拡大、商品開発にも取り組み、需要と供給の好循環を生み出すことでさらに販路拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
天草産品の新規取引業者数／累計	82社	154社
ビジネスマッチング件数／累計	20件	212件
取引につながった市外の事業者数／累計	248社	370社

【具体的な事業】

①天草宝島物産公社運営事業

▶地域商社「天草宝島物産公社」を核として、オール天草大商談会等を開催し、農林水産物や加工品などの天草の特産品と都市部飲食店等とのマッチングによる販路拡大により産業振興を図る。

②天草ブランド推進事業

▶都市圏の飲食店オーナー、シェフ、バイヤー等を個別に天草へ招聘し、天草産品の販路拡大を図る。

(イ) 天草陶磁器の産地化、そして陶芸家から選ばれる島へ

世界でも有数の陶磁器原料である天草陶石の産地から、多種多様な陶磁器が生産される島を目指すため、国の伝統的工芸品に指定されている天草陶磁器の産地化を推進します。

また、窯元や陶磁器関係団体が構成する推進母体が実施する産地化に向けた事業を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
市内窯元数／累計	22窯	26窯
陶磁器産業が活性化していると感じる市民の割合	62.8%	70.0%

【具体的な事業】

①天草陶磁器の島づくり事業

- ▶大陶磁器展等により天草陶磁器の魅力を発信するとともに、若手陶芸家の育成に対する支援及び、陶芸家の移住を促進し、天草陶磁器の産地化を図る。

(3) 農林水産業の成長産業化

(ア) 経営体の強化、育成等による持続可能な農業の振興

中心となる経営体へ農地を集約化し、農業経営の効率化による担い手農家、認定農家を育成するとともに、集落営農組織の設立支援及び農業への企業参入を推進し、持続可能な地域農業と経営の安定化を図ります。

また、「安心・安全」「高品質」な農畜産物の生産性の向上を図り、天草産ブランド化と奨励作物の産地化を推進し、農畜産物の消費拡大につなげます。さらに、UJIターン対策などによる新規就業者や後継者の確保を継続促進すると共に、高齢化する各組織の承継対策を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
	2018年	2024年
農畜産物の販売高／年	46億円	48億円
認定農業者の割合／年	82%	85%
農業生産法人設立、企業の農業参入／累計	36法人	41法人
新規就農者数／累計	84人	160人

【具体的な事業】

- ①人・農地問題解決加速化支援事業、農地中間管理事業
 - ▶人・農地プラン作成への支援を行い、担い手への農地集積、営農組織の設立、法人化を支援する。
- ②集落営農法人経営安定化支援事業
 - ▶集落営農法人の農業経営安定化のため、雇用や農業用機械等整備を支援する。
- ③有害鳥獣資源化事業
 - ▶捕獲されたイノシシを地域の有用な資源として活用を図る。
- ④農業雇用強化支援事業
 - ▶農業経営の規模拡大、高収益作物への転換等の取組を支援し、雇用の創出及び農業経営の安定を図る
- ⑤新規就農者支援事業
 - ▶国の事業に該当しない50歳以上65歳未満の新規就農希望者や親元就農者に対し、農業技術習得のための研修及び経営開始する場合、給付金を交付する。また、新規就農者の就農に必要な施設整備等に対し支援を行う。
- ⑥農業水路等長寿命化・防災減災事業
 - ▶農業生産活動の基盤となる農業水路等の農業水利施設の省力化やコスト低減などを図り、将来にわたってその機能を安定的に発揮できるよう、随時・適切な長寿命化対策や防災減災対策を実施する。

(イ) 高品質、資源化による林業の振興

天草産材の品質の良さと知名度アップを図り、住宅建築及び公共事業等における天草産材の利用を推進します。

また、地場産業との連携等により広葉樹林をエネルギーとして活用し、経費削減、自給化を進め、資源化及び経済への好循環を図ります。さらに、U J I ターン対策などによる新規就業者や後継者確保を継続して促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
天草産木材販売額／年	9,847千円	12,000千円
森林保全活動団体数／累計※	3団体	10団体
新規就業者数／累計	2人	40人

※森林保全活動団体とは

「熊本県森林山村多面的事業」の認定団体で、民間活動による地域の森林保全活動が行われています。「住民自らが取組む活動」として、全国的に、重要な活動として位置付けられています。

【具体的な事業】

①天草産材利用促進事業

▶天草産材を利用した木材住宅を新築、増改築する市民に対して、その建築経費の一部を助成し、天草産材の需要促進と市内建築業関連の雇用拡大を図る。

②森林・山村多面的機能発揮対策事業

▶民間活動組織が実施する森林保全活動に対して一定の費用を国・県・市が支援を行い、森林資源の維持・利活用の推進を図る。

③新規林業就業者支援事業

▶新たな林業担い手を支援し、後継者育成を図る。

④くまもとの森林利活用最大化事業

▶間伐材生産流通経費の一部を助成し、木材の安定供給と森林整備の推進を図る。

⑤新たな森林管理推進事業

▶経営管理が適切に行われていない森林について、市が仲介役になり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築するとともに、林業経営に適さない森林については、森林所有者の意向を確認しながら経営管理を推進する。

(ウ). つくり育てる持続可能な水産業の振興

水産資源の適正な漁獲管理と稚魚放流や漁場整備により持続的な漁業生産を確保し、つくり育てる漁業を推進するとともに、海面養殖業を充実させ、漁業所得の向上を図ります。

また、漁船漁業の獲って売る従来型の経営形態から、海藻や貝類等の養殖、漁獲物の加工・販売、観光事業等を取り入れた複合型漁業を推進し、経営の安定化を図ります。

さらに、資源水準に見合う適正な漁業後継者を確保するため、漁協等と連携して支援体制を整備し、UJIターン対策などによる新規就業者や後継者確保を継続して促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
漁業者 1 人当たり水揚げ額 / 年	2,469 千円	2,716 千円
複合型漁船漁業経営漁家数 / 年	87 戸	87 戸
新規就漁者数 / 累計	17 人	45 人
機能保全対策済施設数 / 累計	2 施設	26 施設

【具体的な事業】

① 漁業生産技術開発・普及促進事業

▶収益性の高いヒトエグサ、マガキ等の海藻及び二枚貝養殖を組み合わせた複合漁業経営を推進し、地域に置ける魅力ある漁業の活性化を促進する

② 資源管理推進事業

▶種苗放流及び産卵施設設置により、水産資源の維持・増大を図る。

③ 天草里海づくり推進事業

▶生物生産性と生物多様性が求められる里海づくりについて多くの市民が連携と協働できる体制を整える。

④ 新規就漁者支援事業

▶後継者の育成に伴う研修中の給付金支給や受入態勢を整備し、新規就漁者を確保する。

⑤ 水産資源回復・基盤整備事業

▶水産基盤施設整備の実施により、水産資源の維持・回復を図る。

⑥ 活力ある天草の水産業づくり事業

▶漁業者等の販路開拓や6次化の取組を支援し、漁家経営の安定化を図る。

(エ) 第一次産品の高価格化、地産地消・地産他消の推進

農林水産物の加工、流通、販売など、6次産業化への積極的な取り組みを進め、付加価値化による農林漁業者の収入の向上を目指します。

また、関係団体と連携して販路拡大に向けた支援体制を整備するとともに、農林漁業者による更なる商品開発の支援や域内の事業所及び市民等と連携して地産地消を推進します。

さらに、コネクターハブ（域内から複数の仕入れを行い、付加価値をつけて、域外へ販売する）となり得る地産他消の取り組みや地域商社の育成を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
6次産業化で増加した雇用者数／ 累計	14人	29人
6次産業化で増加した新商品数／ 累計	14品	59品

【具体的な事業】

① 6次産業化推進事業

▶ 6次産業化に取り組む農林漁業者の施設整備や商品開発等を支援する。

② 天草ブランド推進事業

▶ 天草宝島物産公社と連携し、天草産品の高付加価値化と地域自体のブランド化により地産他消を推進する。

③ 地産地消の推進

▶ 天草産品の売り場面積拡大や市民・事業所などによる天草産の食材等の消費拡大をはじめ、学校給食など地産地消率の向上を目指す。

④ 地産地消体験活動推進事業

▶ 幼少期から農業を体験することによって、食と農業に対する知識や関心を深める。

(4) 観光産業の成長産業化

(ア) 世界文化遺産及び自然資源の保全と活用「魅力づくり」

キリシタン関連世界文化遺産、イルカウォッチング、棚底城遺跡、化石・地層及び国立公園から歴史的価値のある建造物など歴史や文化そして自然遺産に恵まれており、これらの保全とさらなる魅力向上を図りながら、関係自治体と連携し国内外への情報発信や受入態勢の整備を行い、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
外国人観光客宿泊者数／年	2,116人 ※2017年	5,500人
崎津集落の景観が保たれていると感じる市民の割合	63.8%	70.7%
御所浦白亜紀資料館の入館者数／年	8,632人	10,000人

【具体的な事業】

①世界遺産推進事業、重要景観構成要素修景事業

▶「天草の崎津集落」については、世界遺産及び文化的景観としての価値と保全の推進を図り、世界の宝として後世へ継承するとともに、天草の歴史と文化を世界へ向けて情報発信する。

②自然資源活用推進事業

▶天草の自然資源を活用した取り組みに関心を持ってもらうための講演会、ワークショップ及び教育支援活動等を実施し、新たな活動の周知及び参加を促進する。

③棚底城跡調査整備事業、文化財調査事業、文化財保存整備事業

▶国指定史跡の棚底城跡を調査・整備するとともに、史跡を含めた文化財の保全と活用に向けた取り組みを展開する。

④御所浦白亜紀資料館整備事業

▶自然教育の拠点地域である御所浦地域において、その核となる御所浦白亜紀資料館について、博物館機能を持った施設として改築整備し、地域の振興につなげるとともに、保護・保全、調査研究・教育活動面での体制強化を図る。

(イ) 天草の拠点づくり

島内の各拠点施設を整備することにより、広域的なルートを形成し、来訪者の回遊性を高め、滞在時間や交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
「道の駅」等の整備施設数／累計	4 施設	6 施設
観光拠点施設等への来場者数／年	104,176	200,000

【具体的な事業】

① 観光施設整備事業

▶観光地に拠点施設を整備し、天草観光の周遊性を高めるとともに、主要既存施設の改修等により利便性向上や施設機能の保全を図る。併せて利用度が低く老朽化した施設については統合や廃止を検討する。

② 宮地岳観光交流施設整備事業

▶廃校となった宮地岳小学校を活用した観光拠点施設を整備することで、道路利用者の安全確保と情報発信及び宮地岳地域の振興を図る。

③ 本渡港周辺環境整備推進事業

▶(仮称)第二天草瀬戸大橋の整備をまちづくりに活かし、拠点機能や回遊性の向上を図る。

④ 牛深港周辺整備事業

▶本市南部の観光拠点である道の駅(海彩館)を含む牛深港周辺地域を全体的に整備し、交流の促進を図る。

⑤ 御所浦白亜紀資料館整備事業(再掲)

▶自然教育の拠点地域である御所浦地域において、その核となる御所浦白亜紀資料館について、博物館機能を持った施設として改築整備し、地域の振興につなげるとともに、保護・保全、調査研究・教育活動面での体制強化を図る。

(ウ) 広域的な連携等の取組み

交流客の利便性向上を図るために、島内周遊バスの運行事業を充実させるとともに、県や近隣自治体と連携しながら、観光を基軸とした広域連携による各種事業を展開し広域的な周遊ルートの構築を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
島内周遊バス乗車人数／年	3,994人	4,400人

【具体的な事業】

① 広域観光推進事業

▶天草宇土半島広域連携事業、阿蘇熊本天草観光推進協議会事業、VISIT あまくさプロジェクト、南島原市、新上五島町等との観光PR連携事業、島内周遊バス運行事業の実施。

② 自転車を活用したまちづくり推進事業

▶サイクリングコースの案内誘導、注意喚起サインの設置などによりルートを整備し、「天草観光サイクリング」を確立することで、入込客の増加を図る。

(エ) 観光産業を支える「仕組みづくり」と「担い手づくり」

一定の認知度を得ている「天草」において、観光地経営の視点に立った情報収集と分析による戦略を促進する組織の構築により、観光地としての魅力を磨き上げ、発信します。

また、持続的な観光振興を図るための人材育成や環境の整備、事業承継対策の構築、そして、来訪者の満足度向上につながる「おもてなし」の強化を図るとともに県や近隣市町と連携し、観光を基軸とした広域連携事業にも取り組んでいきます。

さらに、スポーツ大会、合宿の誘致、持続可能なイベントの実施などにより、産業やまちづくりの活性化につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
宿泊者数／年	25.9万人 ※2017年	34.0万人
宿泊施設数	101施設	101施設
観光客データの収集／年	1回	4回

【具体的な事業】

①観光宣伝事業

▶各種媒体等を利用した情報発信などを行い、観光客誘致を図る。

②天草宝島観光協会事業

▶天草宝島観光協会を本市の観光振興を図る中核的組織と位置づけ、天草の魅力開発や観光客の誘致促進などの事業を展開する。

③観光イベント支援事業

▶天草の風土、歴史、文化等を活かした観光イベントを開催し、観光客を誘致するとともに、観光産業等の振興を図る。

④天草教育旅行推進事業

▶教育旅行においてニーズが高まっている民泊の受入世帯の拡充や体験プログラムの整備・充実により宿泊客数の増大を図る。

⑤スポーツ拠点施設整備事業

▶周辺施設と連携したスポーツ大会・合宿の誘致や各種イベントの開催、スポーツ施設を活用した交流人口の増加による地域活性化を図る。

⑥スポーツコミッション事業

▶スポーツ大会や合宿及びイベントの開催をコーディネートすると共に、宿泊、観光産業などと連携を行い交流人口の拡大を図る。

⑦スポーツ大会等開催事業

▶天草マラソン大会を始めとする各種スポーツ大会を開催し、県内外からの交流人口の拡大による地域の活性化につなげる。

⑧天草・長島・阿久根三地区親善体育大会

▶スポーツを通じて、地域間交流及び地域活性化を図る。

2. 天草への新しいひとの流れをつくる（移住・定住）

《基本的方向》

- 移住希望者の視点に立ち、住まい、仕事、暮らし等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、天草の豊かな自然や魅力ある農林水産物をはじめとする地域資源、先輩移住者の暮らしなども含め、天草地域全体の情報発信を行い、他地域との差別化を図ります。
また、各種メディアの活用による情報発信や熊本県及びふるさと回帰支援センターとの連携のもと、積極的に移住相談会等へ参加し、移住者向けの情報提供に取り組むとともに、移住定住コーディネーターによる相談へのきめ細かな対応により、移住・定住につなげます。
- 地元企業の協力を得て、移住者向けの就職相談会を行い、併せて都市部の大学等から本市の企業への就職を促進するための取組みを行います。
また、市独自の奨学金制度により、若者の地元への就職によるUJIターンを促進します。
- 市の出身者や、市に縁のある方とのつながりを創出する「関係人口」の取組みを加速することにより、将来的な移住・定住やまちづくりの活性化につなげます。

- (1) 本市への移住促進
- (2) 若者の地元定着に向けた支援等
- (3) 「関係人口」の創出・拡大

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）本市への移住促進

（ア）天草の自然環境を活かした交流と移住・定住の推進

移住・定住に関する専任コーディネーターにより、移住希望者や移住者にきめ細かに対応します。

また、移住希望者を対象に天草の良さを感じていただくため、体験メニューを組み入れたツアーを実施します。

さらに、関係機関や地元企業等と連携し、地場産業や地域を支え、新たな活力を生み出す外部人材を誘致することにより、地域力の維持・向上に努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
空き家バンク制度の移住者数／年	100人	100人
移住・定住に関する問い合わせ件数／年	350件	300件

【具体的な事業】

- ①移住・定住促進対策事業（コーディネーター設置・情報発信・移住相談会・体験ツアー等）
 - ▶本市への移住・定住を希望する都市在住の住民等を受け入れ、人口減少の抑制と地域の維持・活性化を図る。
- ②地域おこし協力隊活動推進事業
 - ▶地域力の活力の維持・強化と「地域協力活動」を行いながら隊員の定住を図る。
 - ▶地域おこし協力隊が十分に力を発揮できるよう、関係機関との連携を図ります。
- ③産業振興チャレンジ事業（再掲）
 - ▶新たに起業する者や新分野進出等を行う者を支援する。
- ④二地域就労促進事業
 - ▶都市部の企業等の社員や大学の教授などが、本業と本市での二地域就労等によりもたらされる情報や高度なノウハウや知識等により、知識・技術の向上と新たな仕事や生業を創出する。

(2) 若者の地元定着に向けた支援等

(ア) 若者世代のUターンの強化及びJ I ターンや地元定着の促進

市外の大学・企業等への進学・卒業後、また地元高校卒業後において、地元企業等への就職を促進するため、魅力ある雇用の場・学びの場をつくり、「帰ってきたい」若者の希望に応えるUターンにつなげる対策を構築・強化します。またU J I ターン者にも「選ばれる事業所」を創出するため、雇用環境の整備や、地場企業の情報発信力の強化、求職者とのマッチング機会を創出するとともに、奨学金等を活用した若者の地元定着に向けた取り組みを推進し、地域の将来を支える人材を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
医師修学資金貸与制度利用人数 ／累計	7人	10人
看護師等修学資金貸与制度利用人数 ／累計	42人	100人
新規学卒者の地元就職率	23.4%	31.2%
第2新卒者の地元就職者数	45人	144人
卒業者の市内医療機関等への就職率	32.4%	50.0%

【具体的な事業】

① 医師及び看護師等修学資金貸与事業（地域医療対策事業）

▶ 修学資金を貸与するとともに、天草市内の指定した医療機関等に一定期間勤務することにより貸与を受けた修学資金の返還を免除することで、医師、看護師等の担い手を確保する。

特に看護師については、本渡看護専門学校との連携を強化し、市内医療機関への就職を推進する。

② 企業誘致促進事業（再掲）

▶ 若年層の地元就職の促進及びU J I ターン者の確保に向けて、企業誘致施策等を整備して、新規雇用の場の創出を図る。

③ ふるさと天草元気プロジェクト事業

▶ 移住・Uターン希望者に対する段階的なサポート等を行い、人的・経済的な交流を促進する。

④ 天草未来人材育成・就職促進事業

▶ 若者・U J I ターン者への就職情報発信や就職面談会の開催及び就職支援等を積極的に行い、地元への就職を促進する。

▶ プログラミング等のスキルアップ研修を実施し、起業・創業・複（副）業に繋がる人材を育成し、新たな雇用の場の創出を図る。

⑤ 天草教育旅行推進事業（再掲）

▶ 教育旅行においてニーズが高まっている民泊の受入世帯の拡充や体験プログラムの整備・充実により宿泊客数の増大を図る。

(イ). 未来を支える人材育成

若い世代のうちから「まちづくり」や「天草の産業」そして「天草の自然」などをテーマにした人材育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
宝島人材育成事業受講前に「天草地域以外で働きたい」と回答し、受講後に「できれば天草で働きたい」と回答した割合	50.0% (10人/20人)	60.0%

【具体的な事業】

①天草宝島人材育成事業

▶高校生や若者を対象に地域での産業振興、まちづくり人材を育成する。

②天草未来人材育成・就職促進事業（再掲）

▶若者・UJIターン者への就職情報発信や就職面談会の開催及び就職支援等を積極的に行い、地元への就職を促進する。

▶プログラミング等のスキルアップ研修を実施し、起業・創業・複（副）業に繋がる人材を育成し、新たな雇用の場の創出を図る。

③未来の大人応援プロジェクト事業

▶高校生等が地域コミュニティ組織と継続的かつ緊密な連携を行いながら、地域課題解決のために、地域資源を活かしたまちづくりやビジネスを提案・実践し、地元根差した人材の育成を行う。

④二地域就労促進事業（再掲）

▶大学との連携により、通信教育と二地域就労による教授の現地講義により、知識・技術の向上を図る「旅するキャンパス」を実施し、将来的には資格等の取得につながるような事業の展開をモデル的に実施する

(3) 「関係人口」の創出・拡大

(ア) 「関係人口」創出・拡大のための環境整備

市の出身者や市に縁のある方を「ふるさと住民」として登録するとともに、地域のためにできることのマッチングにより「ふるさと住民」と地域とのつながりを創出する「関係人口」の取組みを加速することにより、まちづくりの活性化を図るとともに、移住・定住の促進につなげます。

また、スポーツ大会、合宿の誘致、芸術を見る・学ぶ環境の整備、持続可能なイベントの実施などにより、関係人口を創出・拡大させ、産業やまちづくりの活性化につなげ、将来的に移住・定住に選ばれる地域づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
ふるさと住民登録者数	217人	400人
ふるさと住民交流会開催件数	3件	3件
スポーツ大会・合宿誘致者数	9,346人	16,300人

【具体的な事業】

①ふるさと天草元気プロジェクト事業（再掲）

- ▶「ふるさと会」等の市の応援団を「関係人口」として見える化（ふるさと住民登録制度）や、つなぐ化（ふるさとマッチング制度）し、まちづくりの担い手の確保やビジネス機会の提供を図るほか、移住・Uターン希望者に対するサポート等を行い、人的・経済的な交流を促進する。

②天草・高森横軸連携交流事業

- ▶本市と高森町双方が協力して行う事業等により、両地域住民による交流を促進する。

③二地域就労促進事業（再掲）

- ▶都市部の企業等の社員や大学の教授などが、本業と本市での二地域就労等によりもたらされる情報や高度なノウハウや知識等により、知識・技術の向上と新たな仕事や生業を創出する。

④スポーツ拠点施設整備事業（再掲）

- ▶周辺施設と連携したスポーツ大会・合宿の誘致や各種イベントの開催、まちづくり活動を可能とする施設整備

⑤スポーツコミッション事業（再掲）

- ▶スポーツ大会や合宿及びイベントの開催をコーディネートすると共に、宿泊、観光産業などと連携を行い交流人口の拡大を図る。
- ▶マルシェの開催や健康づくりなど地域活動を支援する。

⑥スポーツ大会等開催事業（再掲）

- ▶天草マラソン大会を始めとする各種スポーツ大会を開催し、県内外からの交流人口を増やして地域の活性化につなげる。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

《基本的方向》

- 天草地域を担う若い世代が、希望通り結婚できるように民間団体等と連携し、出会いの場を応援（縁）する取り組みを実施し、結婚に向けた支援を行います。さらに、若い世代が安心して出産・子育てができる環境を整備するとともに、子育て世代の安定的雇用を確保する環境を整えます。
- NPOや市民活動団体などと連携して様々な支援を行い、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もがその能力を活かして活躍できる環境をつくります。
- 住民が抱える複雑・多様化した生活課題に対して、様々な相談を丸ごと受け止める包括的な支援体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。
さらに、国際化が進む中、県や市民団体などと連携し、外国人居住者が安心して生活できる多様な文化を共有できる社会の充実を進めます。

（1）結婚支援及び妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

（2）全世代・全員活躍のまちづくりの推進

（3）地域共生社会の実現

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）結婚支援及び妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

（ア）結婚の出会い応援（縁）

未婚率については、男女30歳～34歳の年齢層では減少傾向も見られるものの、その他の年齢層では増加傾向であり、これに起因する少子化進行の課題を解決するため、コミュニケーション力の向上が図れるセミナーの開催を経て、出会い応援（縁）につながるセミナーなど、交流機会の創出を図り、市民の婚活を支援・促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
セミナー等参加者数／年	148人	148人
セミナー等でのカップル成立数／年	21組	21組

【具体的な事業】

①男女共同参画推進事業

- ▶コミュニケーション力向上セミナーの開催
- ▶出会い応援セミナー及び交流会の開催

（イ）妊娠・出産から子育てへの支援サービスの充実

「住みよさランキング2019」の「安心度」「全国1位」の評価によると「1,000人当たりの病床数」、「子ども医療費助成の制度内容」、「犯罪・交通事故の発生件数」などの評価が高く、他地域より環境が充実していることが伺えます。

今後も継続して、妊娠から出産、子育てにおける経済的な支援を継続するとともに、妊産婦の孤立感や不安感の払拭、産前産後の心身の不調に関する悩み、そして安心して子供を産み育てられるよう「子育て世代包括支援センター」を開設するなど支援体制の充実を進めます。

また、安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、周産期医療に携わる産婦人科医・小児科医の確保を図ります。

さらに、子育て世代の多様な働き方やニーズに対応するため、仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
子育てしやすい地域と感じる市民の割合	60.9%	69.0%

【具体的な事業】

①妊産婦日常生活支援事業

- ▶出産前後等の妊産婦への日常生活の支援を行う。

②乳児家庭全戸訪問事業

- ▶乳児及び未就園児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談を受けたり必要な情報提供を行う。

③地域医療対策事業（産婦人科・小児科・麻酔科）

- ▶市の医療体制の整備及び保健・医療・介護・福祉の連携を図り、市民が安全で安心して暮らせる医療体制を推進する。
- ④母子保健事業
 - ▶乳幼児健康診査、健康相談、訪問指導、健康教育を通じて「子どもが心も体も健やかに育つ」ことを目的に子育て支援を行う。
- ⑤予防接種事業
 - ▶感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。特に乳幼児期に接種する必要のある定期予防接種について、勧奨を行う。
- ⑥離島妊婦健康診査等交通費補助金
 - ▶離島に居住する妊婦及び乳幼児が健康診査を受診するための、船の交通費補助を行う。
- ⑦子育て世代包括支援事業
 - ▶子育て世代包括支援センターを開設し、全ての子どもや妊産婦に支援プランを提案しながら一緒に子育てを考え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。
 - ▶子どもや子育てに関する相談や児童虐待等の相談を受ける。
- ⑧子ども総合相談事業（子ども家庭総合支援拠点）
 - ▶本市に居住する子ども等を対象に、子どもや子育てに関する相談や児童虐待等の相談を受け付け、専門的な相談対応や継続的な支援を行う。
- ⑨子ども医療費助成事業（18歳まで無料）
 - ▶18歳まで子どもの医療費を助成する。
- ⑩地域子ども子育て支援事業
 - ▶保育園等における延長保育、病児・病後児保育及び一時預かり事業を行うことにより、子育て支援サービスの充実を図る。
- ⑪放課後児童健全育成事業
 - ▶保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。
- ⑫子どもの貧困対策推進事業
 - ▶全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかな成長を図るための環境の整備や学習機会の提供などを総合的に推進し、社会的自立を促進する。
- ⑬地域と学校の連携・協働体制構築事業
 - ▶地域学校協働活動推進員を配置し地域と学校の連携・協働による地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を推進することで、地域の未来を担う子どもたち（青少年）を育成する。
- ⑭学習指導補助事業
 - ▶小・中学校に補助教員を配置し、きめ細やかな指導を行う。
 - ▶外国から来た子どもたち（児童生徒）に日本語指導の機会を提供する。
- ⑮働き方改革の支援や男女共同参画の推進
 - ▶テレワークなどによる複（副）業支援や男女共同参画の推進による子育て環境の充実を促進する。

(2) 全世代・全員活躍まちづくりの推進

(ア) 生涯活躍に向けた環境づくり

誰もが生涯を通じていつでも、どこでも、誰とでも自由に学べる生涯学習環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
生涯学習環境（学習機会や学習情報） に対して満足している市民の割合	26.4%	49.1%

【具体的な事業】

①生涯学習推進事業

▶生涯学習の推進を図るため、生涯学習センター並びに図書館を拠点とする生涯学習の活動や公民館講座を通じて、市民に対して学習機会及び学習情報の提供充実等の支援を行う。

②読書活動推進事業

▶市民に読書の楽しさを理解してもらい、意欲的に読書に親しんでもらう機会を提供することで市民の読書活動の推進を図る。

(イ) 居場所と役割のあるコミュニティづくりの推進

誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティは、まちづくりにおいて、重要な基盤であることから「まちづくり協議会」、「地区振興会」、「行政区」、「NPO法人等の市民団体」、「地域おこし協力隊」、「行政」、「企業」などが連携して、多世代交流の場を創出し基盤づくりをすすめます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
地区振興会の活動に満足している 市民の割合	52.6%	65.6%

【具体的な事業】

①まちづくり推進交付金事業

▶地域コミュニティの自立に向け、市民が主体となって行う住民自治活動及び地域づくり活動を支援する。

②未来の大人応援プロジェクト事業（再掲）

▶若者（高校生等）が地域コミュニティ組織（まちづくり協議会等）と継続的かつ緊密な連携を行いながら、地域課題解決のために、地域資源を活かした“まちづくり”や“ビジネス”を提案・実践し、地元根ざした人材育成を行う。

③二地域就労促進事業（再掲）

▶大学との連携により、通信教育と二地域就労による教授の現地講義により、知識・技術の向上を図る「旅するキャンパス」を実施し、その知識・技術を地域活動や生きがいづくりにつなげる。

(3) 地域共生社会の実現

(ア) 地域課題を解決するための包括的な支援体制の強化

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関する複雑・多様化した生活課題に対し、丸ごと受け止める包括的な支援体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
困ったときに、地域に相談できる人や場所があると感じる市民の割合	45.8%	56.9%

【具体的な事業】

① 地域介護予防活動支援事業

▶ 介護予防を目的に形成された高齢者が集う場を、誰でも参加できる身近な地域の小さなコミュニティに発展させ、地域とのつながりの強化と互いに助け合う関係性の構築に繋げる。

② 住民支え合い活動推進事業（第1号訪問事業）

▶ 高齢者の生活支援や地域支え合いに係る活動を展開している団体を支援し、地域の多様な活動の拡充と利用推進を図る。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

▶ 地域包括ケアの中核的機関として地域包括支援センターを設置し、地域住民の様々な相談に対応し、適切なサービスや関係機関につなぐ支援を行う。

④ 在宅医療・介護連携推進事業

▶ 医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進し、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりを行う。

⑤ 生活支援体制整備事業

▶ 生活支援サービスを担う事業主体（企業、地縁組織、シルバー人材センター、老人クラブ等）と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の拡充、及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。

⑥ 地域ケア会議推進事業

▶ 地域の多様な関係者による高齢者個人の支援検討会議を通じて、地域に共通する課題を把握し、必要な地域資源の開発や政策形成の手段を導き出し、地域課題の解決に繋げる。

⑦ 相談支援事業（基幹相談支援センター等機能強化事業）

▶ 障がい者に関する地域の中核的機関として障がい者相談支援事業所を委託しているが、さらに相談支援機能を強化する。

⑧ 生活困窮者自立支援事業

▶ 生活に困窮している人に対し、早期に困窮から脱却するため、様々な社会資源を活用するなど、本人の状況に応じた包括的な支援を行う。

⑨ 地域貢献活動等推進事業

▶ 子どもから高齢者までが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、地域住民、地域関係者等の連携による地域貢献活動等の推進を図る。

(イ) 多文化共生の地域づくり

本市においても徐々に国際化が進む中、新たな在留資格が創設されたことなどにより増加傾向にある外国人居住者について、「外国人材の定着」や「受入支援」及び「共生支援」を進めるため、地域に暮らす外国人からのアンケートをもとに市民団体と連携して先駆的に開始した「相談窓口」や「日本語教室などを通じた交流促進」などを継続的に実施し、外国人居住者が安心して生活できる多様な文化を共有できる社会の充実を図ります。

さらに、若い世代の国際交流を促進し、国際社会に貢献する人材育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
外国人居住者の満足している割合	64.8%	70.8%

【具体的な事業】

①多文化共生事業

- ▶市民と外国人との交流機会を拡大し、外国人のニーズを把握し、住みやすい環境を整備する。

②国際交流事業

- ▶外国人訪問者と市民との交流活動を推進し、国際社会に貢献する豊かな人材育成を図る。

4. 市民が誇りを持ち安心して暮らせる地域をつくる

《基本的方向》

- 市民一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上や健康づくりの取り組み、県や医療関係機関と連携した地域医療の充実、さらに豊富なスポーツ資源の活用や掘り起こしを進めながら、スポーツ・身体活動を通じた健康増進を促進するとともに、これを支援する環境を整備し、健康長寿のまちをつくります。

- 広大な面積を有する本市が、持続可能な仕組みづくりを進めるために、市民生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通、物流、情報化等）の効果的・効率的なサービス提供体制を構築します。
また、“あまくさの宝”でもある「ひとの良さ」が広く伝わることで、移住・定住につなげると共に、各地域において活動されている「交流・支え合い」の拠点をさらに拡充し、生活支援サービスを維持することにより、市民が心豊かに暮らすことができるコミュニティの形成を図ります。

(1) 健康寿命日本一のまちづくり

(2) 地域で住み続けられる環境整備

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（１）健康寿命日本一のまちづくり

（ア）健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで地域・職場等を通じて、市民の健康づくりに対する意識の醸成を図り、ライフステージ・健康レベルに応じた健康づくりの取組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
健康に気をつけて生活している市民の割合	87.0%	93.2%
健康に暮らしていると感じる市民の割合	84.9%	87.1%

【具体的な事業】

- ①健康増進事業（健康フェスタ、食生活改善、フッ化物洗口事業、健康教育等）
 - ▶市民の健康づくりの意識を高めるために、ボランティア等と連携し、健康教室や各種イベントを通じて、生活習慣を見直す機会を提供する。また、幼児期や学齢期の歯質強化と歯磨き・食習慣の改善を進めることで、幼児期等のむし歯予防を行う。
- ②健康ポイント事業
 - ▶運動を始めるきっかけづくりを行い、運動習慣の定着を図る。また、「個人」から「グループ（集団）」へ推進のため、仲間を誘うことで、ポイント事業や各地域で実施されるウォークラリー等の参加者の増加を図る。
 - ▶働く世代をターゲットとして、健康づくりを応援する企業等と連携して、事業所向けポイント事業を展開する。
- ③水俣病発生地域強化等支援事業
 - ▶水俣病被害者が安定して生活を営めるよう、リハビリテーションの提供等の取組みを実施する。
- ④一般介護予防事業
 - ▶介護予防に対する理解と活動意欲の向上を図り、通いの場など高齢者が地域で自主的に介護予防活動に取り組むことを支援する。また、ボランティアポイント制等を活用し、社会参加や生きがいづくりを通じた介護予防を推進する。

(イ) スポーツ・健康づくり

スポーツ施設に加え、本市には、海・山・川などの自然環境を活かしたスポーツツーリズムなどに活用できる地域資源が存在しています。

施設や地域資源を活かしたスポーツ・身体活動の推進及び発掘を進め、健康増進に加えて、まちづくりにもつなげる取り組みを促進します。

また、多様化するスポーツニーズに応じた施設環境を整備し、スポーツによる地域活性化の推進主体として、「スポーツコミッション組織」の構築を図り、施設及び地域資源を活かしたスポーツツーリズムの開発、イベントの開催、大会・合宿誘致などの活動をより一層促進し、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
ライフスタイルに応じたスポーツや運動に取り組んでいると感じる市民の割合	36.8%	54.0%

【具体的な事業】

① 総合型地域スポーツクラブ等支援事業

▶誰もがいつでも参加できる総合型地域スポーツクラブや社会体育クラブの育成支援を行うことによりスポーツ環境の整備を図る。

② 子どもスポーツ推進事業

▶スポーツを通じて子どもの心身の健全な発達や豊かな心を養い、多様なスポーツ環境の提供を図る。

③ スポーツ・サポート教室開催事業

▶生活の中にスポーツや運動を取り入れ、体力、健康、生きがいづくりの促進と機会を確保する。

④ スポーツコミッション事業(再掲)

▶スポーツ大会や合宿及びイベントの開催をコーディネートすると共に、宿泊、観光産業などと連携を行い交流人口の拡大を図る。

▶マルシェの開催や健康づくりなど地域活動を支援する。

⑤ 競技スポーツ推進事業

▶競技力向上と競技人口の拡大及び普及していないスポーツの定着化によりスポーツの振興を図る。

⑥ スポーツ拠点施設整備事業(再掲)

▶陸上競技場(400mトラック)や多目的スポーツ広場などを有する(仮)スポーツコミッションセンター等の施設整備を行い、利用者の利便性向上や利用促進によるスポーツ振興と地域活性化を図る。

(ウ) 地域医療の充実

本市は、都市圏から遠距離に位置していることから、県や関係市町と連携し、医師をはじめ医療従事者の確保対策に取り組むとともに、「あまくさメディカルネット」など医療情報システム等を活用し、医療機関における効率的な機能分化と診療支援を行い、2次医療圏による完結型の地域医療体制の整備を図ります。

また、離島診療の充実を図るための環境整備を図ります。

さらに、救急医療において、偏在が著しい診療科医の確保に努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
地域の医療体制に満足している市民の割合	45.4%	61.7%

【具体的な事業】

①地域医療対策事業（再掲）

- ▶市の医療体制の整備及び保健・医療・介護・福祉の連携を図り、市民が安全で安心して暮らせる医療体制を推進する。

②救急医療対策事業

- ▶休日・夜間の救急医療体制の確保を図る。

③地域情報化事業

- ▶高速通信網がない医療機関に対し、市の光ケーブルを貸し出す。

④診療所建設事業

- ▶御所浦診療所と御所浦歯科診療所の機能を統合した新たな診療所を建設し、機能の充実と患者の利便性向上を図る。また、研修医や研修生を受け入れるための施設を整備し将来の医師確保につなげるとともに、研修施設を健康教室やケア会議など多目的に利用することで、住民サービスの向上を推進する。

(2) 地域で住み続けられる環境整備

(ア) 防災対策等の充実と地域情報基盤の活用

消防団や市職員が、災害対応に対する知識の向上と各防災機関が相互連携できる体制を整備し、市民自らも防災組織づくりを進め、防災意識の高揚と防災力の向上に努めます。

また、災害を未然に防ぐとともに災害時の情報伝達手段として、防災行政無線や全戸に配布している戸別受信機の活用を推進するとともに、コミュニティFMを補完的な役割として活用し、防災体制の充実に努めます。

そして、高度情報基盤にかかる格差是正を図るとともに、コミュニティFMについては、地域情報を全域に発信することで、地域コミュニティの形成・充実、まちづくりの活性化につながるよう取り組みます。

さらに、老朽危険家屋等の対策を講じるなど、市民の生活環境の保全、改善等を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
災害等に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	47.5%	57.2%
市政をはじめ様々な情報が容易に取得できると感じる市民の割合	44.0%	53.9%

【具体的な事業】

① 自主防災組織設立促進・活動活性化事業

▶「共助」の活動を中核的に担う「自主防災組織」を結成し、活動を活性化する。

② 廃屋及び空き家等対策事業

▶老朽危険家屋の除去促進補助、空き家等の適正管理に関する啓発を行う。

③ 地域情報化事業

▶市の光ファイバーケーブルを通信事業者に貸し出すことによって、地域情報化を推進する。

④ 天草市コミュニティエフエム局管理事業

▶公設民営によるコミュニティFMを活用し地域活性化を図る。

⑤ 電算システム整備事業

▶電子手続きの推進など電子自治体に対応した各種電算システムの構築等により、住民サービスの向上を図る。

(イ) 市民の生活交通手段の確保等

本市には、陸海空にわたり多様な公共交通機関が運行（運航）されており、通学・通院・買物など、市民の生活交通手段として利用されています。特に航空機は、市内で不足している医師の交通手段として、重要な役割を担っています。今後、人口減少が進展していく中であっても、市民の交通手段として持続可能な公共交通体系を維持・確保し、公共交通機関の利用促進に努めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
路線バス等の利用者の確保／年	381,900人	397,000人
航路の利用者の確保／年	350,381人	352,000人
航空路の利用者の確保／年	76,243人	82,000人

【具体的な事業】

① 地方バス路線運行維持対策事業

▶ 住民の生活交通として必要なバス路線の確保を行い、地域住民の利便性の確保及び福祉の向上を図る。

② 地域公共交通運行事業

▶ 市内の地域公共交通の運行のあり方について再検証し、より望ましい地域公共交通の総合的な体系づくりを進める。地域公共交通施策（コミュニティバス、乗合タクシー運行等）を講じ、公共交通網形成、交通不便地域の解消を図る。

③ 御所浦航路運行対策事業（御所浦～水俣・三角）

▶ 航路事業者等に対して運航経費を補助し、航路を維持することで、御所浦地域住民の地理的不利条件をできる限り解消する。

④ 天草エアライン運航対策事業

▶ 天草エアラインの安定運航を維持するとともに、利用者の維持及び新たな掘り起こしを図る。

⑤ 天草地域フェリー航路利用促進協議会負担金

▶ 天草地域フェリー航路利用促進協議会と連携を図り、天草地域と他県を結ぶフェリー航路の利用促進を図る。

(ウ) 周辺地域とのネットワーク等の形成

支所が所在する生活拠点間の主要道路等の整備促進など、圏内外の円滑な移動及び生活行動の拡大の実現に向け、「市内圏域30分構想」、「天草の拠点づくり」を支える基盤の構築を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 2018年	目標 2024年
生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じる市民の割合	49.3%	61.0%

【具体的な事業】

①市道改良（交付金）事業

▶幹線市道の新設や改良等を行い、拠点回遊性等の向上と安全性の確保を図る。

②熊本天草幹線道路連絡街路整備事業

▶熊本天草幹線道路「本渡道路」の整備に並進し、道路改良、橋梁架設などを実施することにより、良好な交通環境の形成と周辺施設の利便性向上を図る。